

平成28年度  
第4回  
会議次第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

# 平成28年度第4回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

## 会 議 次 第

日 時：平成29年2月27日（月）

10：30～

場 所：尾鷲市役所 3階 第2・第3委員会室

- 1 開 会
  
- 2 会長挨拶
  
- 3 パブリックコメントの結果について
  
- 4 尾鷲市地域公共交通網形成計画（案）について
  
- 5 その他
  
- 6 閉 会

○委員出席者

役 職 名	氏 名	団体名	備考
会 長	林 幸喜	尾鷲市副市長	
副 会 長	上村 紀美男	尾鷲市区長会会長	
座 長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監 事	北村 芳文	尾鷲市自治会連合会副会長	
	上村 隼右	尾鷲市老人クラブ連合会会長	
委 員	宇田 正明	尾鷲市区長会副会長	
	中村 初彦	三重交通株式会社 南紀営業所長	
	赤木 成行	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 株式会社ゴールデンタクシー 代表取締役	
	野村 秀海	三交南紀交通労働組合副執行委員長	
	加藤 恒昭	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	代理：小出 和仁
	名古 勉	尾鷲警察署交通課長	
	富永 健太郎	三重県地域連携部交通政策課長	
	田中 聡	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 尾鷲維持出張所長	
	柘植 武志	三重県尾鷲建設事務所長	代理：結城 健治

○事務局出席者

尾鷲市市長公室

室長 大和 勝浩  
 補佐 岩本 功  
 主査 山本 圭蔵  
 主任主事 濱口 久範

開会：午前10時30分

## 1 開会

### (豊福座長)

定刻となりましたので、ただいまから平成28年度「第4回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は(14)名であります。規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。

それでは、まず、本日、配布している資料につきまして、事務局より説明をして下さい。

### (事務局 濱口)

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料といたしましては、机に配付させていただいております「会議次第」、「配席図」、「委員出席者名簿」、「尾鷲市地域公共交通網形成計画(案)に対する意見」、

計画案については、事前に「2月10日時点の尾鷲市地域公共交通網形成計画(案)」を郵送させていただいておりますが、本日は、お手元に前回の会議からご意見を受けて内容を反映した本日2月27日時点案を配布させていただいております。変更点など詳細については、後ほど説明させていただきます。

資料については、不足、不備等がございましたら、お申し付けくださいますようお願いいたします。

## 2 会長挨拶

### (豊福座長)

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは2の、会長からご挨拶いただきたいと思います。と存じます。

### (会長 林副市長)

#### 会長挨拶

お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

日ごろから、本市の交通政策に関しましてご理解とご協力を賜りありがとうございます。さて、この協議会については、本日で本年度第4回目となりました。

前回の協議会では、尾鷲市地域公共交通網形成計画の案について協議しました。その後、委員の皆さまからのご指摘や、三重運輸支局からのご指導、ご助言を受けて、内容を修正した計画を皆さまに配付するとともに、市民の皆さまから広く意見を募集するため、パブリックコメントを実施しました。

これらの詳細については、後程、事務局から説明がありますが、委員の皆さまにご協力いただき、本市の計画は、ある程度完成に近いところまで来ております。

本日の協議会では、パブリックコメントの結果報告と、協議会委員の皆さまからのご意見を受けて内容を修正した計画案について、再度、ご協議願いたいと思っております。

そして、この計画の策定は、協議会の了承をもって行われることになっておりますので、本日の協議会を経て、来月、3月下旬に今年度最後の協議会を開催し、委員の皆さまにお諮りさせていただき、了承を頂けましたら、計画が策定され、策定された計画を国へ提出するという流れになります。

なお、計画策定に併せて、新たなふれあいバスのダイヤを、交通事業者や関係者の皆さまと個別に協議・調整を行っております。

本日は、まだ示せる段階ではございませんが、引き続き協議・検討を進めてまいりたいと思っておりますので、今後とも皆さまのお力添えをお願いします。

最後になりますが、関係者の皆さまからそれぞれの視点でこの計画内容に対してご意見をいただき、本市の公共交通網をより良いものにしていければと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

### 3 パブリックコメントの結果について

#### (豊福座長)

ありがとうございました。

次に、次第の3「パブリックコメントの結果について」、事務局より説明をお願いします。

#### (事務局 濱口)

それでは、まず、「パブリックコメントの結果について」、ご説明いたします。

パブリックコメントについては、募集期間を平成29年2月10日(金)～2月23日(木)の期間で実施し、市のホームページや市役所、各地区センター等14ヵ所で閲覧ができるように設置するとともに、尾鷲市民に全戸配布しております、エリアワンセグにて、音声、映像でパブリックコメントの案内を行いました。結果として3件の意見がありました。

内容については、資料に基づき説明させていただきます。

資料の「尾鷲市地域公共交通網形成計画(案)に対する意見の概要及びそれに対する尾鷲市の回答」をご覧ください。

パブリックコメントにつきましては、3件の意見となり、いずれも住民利用者の視点からのふれあいバスのダイヤに関する内容のものでありました。

まずは、1番、意見箇所としては、第6章 計画の目標と方針 6-5 公共交通ネットワーク再構築の方針 P47【将来ネットワーク】の部分です。

意見の要約として、八鬼山線が小脇発になることによって、三木里の病院等の利用や JR 三木里駅との接続がなくなってしまうことが記載されております。

これに対する尾鷲市の回答としましては、ふれあいバスは、病院や買い物などの利用者が大半であり、市街地と地区センター管内を結ぶことが重要と考えており、JR 尾鷲駅での南紀特急との接続や路線の重複などを考慮しているため、三木浦地区と三木里地区との接続についてはスクールバスの利活用を含めて検討しております。

2番目は、意見の要約として、ふれあいバスハラソ線についてです。賀田奥と名柄2ヶ所増える事によってダイヤに変更が生じると、例えば、尾鷲の病院前の到着が遅れると利用者に影響が起きる。時間差を最小限にとどめてもらいたい。との意見でした。

これに対する尾鷲市の回答としましては、賀田奥と名柄の乗り入れによって、運行時間が伸びることになりますが、ダイヤ変更については、現在の利用者になるべく影響がでないように時間差を最小限にとどめたいと考えております。

3番目は、高齢化によって自家用車の活用がますます減る中であって、買い物弱者や病院など、高齢者にとってはどうしても現在のダイヤから後退してはいけない。との意見でした。

これに対する尾鷲市の回答としましては、市民アンケート結果からも、現在の公共交通を維持していくことが必要と考えていること、そのため、ふれあいバスを含めた公共交通網について、確保・維持・改善を図ってまいりたいと考えております。

といった内容でございます。

これらは、ふれあいバスのダイヤの内容であり、いずれも計画の内容を変更するものではなかったため、ふれあいバスの新たなダイヤを作成する際にこの意見を参考にしてまいりたいと考えております。

なお、新たなふれあいバスのダイヤについては、計画書に記載の将来ネットワーク図の内容に基づき、まずは本市において、ダイヤ案を作成し、現在、交通事業者や関係者と調整中であります。

本日はお示しできる状態ではございませんが、次回の会議では、新たなふれあいバスのダイヤ案をお示しさせていただきたいと思っております。

パブリックコメントの結果については、以上であります。

#### **(豊福議長)**

ただいま、事務局より説明がありましたが、これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

よろしいでしょうか。特にございませんね。それでは、このように回答するというようにします。それでは、次第の4に進みたいと思います。

#### 4 尾鷲市地域公共交通網形成計画（案）について

##### （豊福座長）

それでは、次に、次第の4「尾鷲市地域公共交通網形成計画（案）」について、事務局より説明をお願いします。

##### （事務局 濱口）

続きまして、次に、「尾鷲市地域公共交通網形成計画（案）について」、ご説明いたします。

説明につきましては、時間の関係上、前回からの修正点や協議会関係者からのご意見を受けての修正を行っている箇所を中心に説明させていただきたいと思っております。

なお、本日配布させていただきました計画書には、前回の会議から2月10日のパブリックコメントまでの変更点を朱書きで記載し、それ以降に変更したものは青色で記載しております。

お手元に配付の「尾鷲市地域公共交通網形成計画案」2月27日時点案の9ページをご覧ください。

まずは、尾鷲市内の交通ネットワーク等の図の修正についてです。

こちらは、上部の島勝線が切れていた部分を全部わかるように修正し、緑色の点線尾鷲長島線を追加し、また、各路線の色などを微修正し、出来るだけわかりやすく変更いたしました。以降の図についても同様の修正を行っております。

次に、14ページをご覧ください。

こちらは、パブリックコメントは別に三重県さんよりご意見をいただいた部分の修正になります。南紀特急線（尾鷲～松阪）について、高速バスの中に整理しておりましたが、当該路線は路線バスのなかに整理するほうが適当ではないかのご意見をいただきました。その内容を反映したものであります。

次に、38ページをご覧ください。

5-3公共交通に関する課題の整理ですが、5-1の課題からの繋がりがわかりにくいところのご意見がありましたので、このようにわかりやすく標記する形に修正しました。

次に、39ページをご覧ください。計画の区域ですが、紀北町とも連携する記載がありましたが、この部分は法定記載事項であり、広域の場合は、紀北町も協議に入ってもらい連携する必要があるため、市町に限定して記載する形に修正しました。なお、後ほど、事業の内容について説明させていただきますが、幹線系統については、紀北町とも連携する旨の記載を行っております。

次に、43ページをご覧ください。

基本目標の変更です。前回の会議で数値目標が減少なのに利用者増となる矛盾に対して

ご指摘がありました。

新たなという文言を追記し、人口減少が進むなかでも、現在公共交通を利用していない新たな利用者を増やしていくという形に変更しております。なお、以降の基本方針についても併せて変更しております。

次に、44ページをご覧ください。

数値目標について変更しております。

基本方針2の公共交通利用者数についてですが、鉄道、ふれあいバスの利用者数について、減少率の縮小をあげておりましたが、目標数値であるためある程度上げるべきではないかという意見を三重運輸支局よりいただきました。

そのため、鉄道、ふれあいバスについては、人口減少が進むなか、現状の利用者を維持していくこととして数値を変更しております。

また、幹線系統である三重交通さんの路線バスですが、尾鷲長島線、島勝線、南紀特急線の利用者数についても維持していくこととして新たに追記しております。

そして、表の一番右側に測定方法についても追記しております。

次に45ページをご覧ください。

前段の尾鷲市の観光入込客数の増加率が高いため、目標数値も上げていくべきではないか。というご意見をいただきました。

それを受けて、ふれあいバスの尾鷲駅での乗降客数についてですが、尾鷲駅での乗降者数について微増の8,100人としておりましたが、15%増の9,259人と目標数値を変更し、ふれあいバス観光拠点での乗降客数について4,185人の10%増から4,375人の15%増に変更しました。

次に、46ページをご覧ください。

まず、表ですが、南紀特急線を高速バスの位置付けから市内外幹線に修正しました。

次に、(2)ネットワーク形成の基本方針ですが、○の下に2つ追記しております。

これは、支線に対応する基本方針、その他に対応する基本方針について記載がないとのご指摘があったことから、新たに追記したものであります。

次に、48ページをご覧ください。

7-2実施する事業について赤文字の部分が新たに追記したものであります。

詳細については、次の頁以降で説明させていただきたいと思えます。

次に、49ページをご覧ください。

実施する事業の概要ですが、実施する事業について、記載し検討するというのではなく、どのように進めていくのか明確にするように表現等を修正するとともに、新たに事業を追記しております。

まず、①-1については、具体化に向けた調整、実施を図りますと文言を追記しております。下の地図では、尾鷲市地区にて市街地でのルート検討としておりましたが、見直しとしております。

次に、50ページをご覧ください。

須賀利線については、直通便の検討としておりましたが、運行という表現に変えております。

下のハラソ線では、賀田中奥・名柄地区への乗り入れ検討としておりましたが、検討は削除しております。

次に、51ページをご覧ください。

(1) 八鬼山線・ハラソ線沿線の③再編の方向性で、名柄地区、賀田中奥について、運行ルートの変更、バス停の増設等の検討としておりましたが、それに向けた調整。としております。

(2) 尾鷲地区では、③再編の方向性で、他の交通事業者と役割分担を踏まえ協議・という文言を追記しました。

(3) 須賀利地区では、③再編の方向性について、検討を削除し、調整を行う旨の記載としております。

次に、52ページをご覧ください。

①-2 スクールバスの利活用ですが、具体化の検討を削除し、通学時間帯の一般客の混乗について、教育委員会等の関係機関と協議・調整。と変更し、事業概要では、実施を目指すとしております。

①-3 総合時刻表の作成について、スケジュールの部分を修正しております。

平成29年度については、分かりやすい路線図や時刻表の作成・配布と修正し、平成30年度以降に公共交通のという文言を追記しました。

①-4 運転免許自主返納の促進では、スケジュールで平成29年度の施策の検討を削除し、関係機関と協議・調整とし、事業概要では、啓発活動の取組を関係機関と協力して国の動向を見ながら実施します。と変更しました。

①-5 観光イベントなどと連動した情報発信では、スケジュールで、取り組みの検討を削除し、観光関係団体と情報発信手法等について協議とし、事業概要では、検討から実施に変えております。

次に、53ページをご覧ください。

①-6 みえエコ通勤デーのPR促進を新たに追記しております。

実施主体は、尾鷲市、三重県、三重県バス協会、交通事業者で、スケジュールはPR等の実施、

事業概要は、二酸化炭素の排出削減による低炭素社会の実現と、地域の路線バスの確保・維持を目指し、マイカー通勤から公共交通機関による通勤への転換を促すための取り組みであります、「みえエコ通勤デー」のPR等を関係機関と協力し実施していくこととしております。

次に、①-7バスの乗り方教室等の開催を新たに追記しております。

こちらの事業概要として、市民が公共交通の利点を理解し、自らが利用することを目指

すため、「バスの乗り方教室」の開催などを、関係者と協力して実施するとしております。

次に、①－8 バス停の乗車環境の整備を新たに追記しております。

事業概要としましては、主要バス停などについて、市民にとって利用しやすいような環境整備を行うため、関係者と協力し、バス停位置の変更や待合環境の整備などの実現を目指すこととしております。

次に、②－1 JR 紀勢本線の利用促進の追加です。

数値目標に掲げている JR の利用者数の維持に対する事業が必要であるとのこと指摘がありました。

こちらは、南紀・東紀州交通対策委員会、県と東紀州の市町で構成される JR の利用促進を図ることを目的とする委員会ですが、この委員会と連携し、紀勢本線の利用促進を図り、沿線地域の振興に寄与することを目的とし、ワイドビュー南紀号の乗車促進や南紀・熊野古道フリーきっぷ等の PR 活動を実施するとしております。

次に、54 ページをご覧ください。

②－3 路線バスの維持・再編の追記です。こちらにも数値目標に路線バスの利用者維持をあげたことに関連して追記した事業となります。

事業概要としましては、地域間幹線系統確保維持費補助金も活用しつつ、より安定的な路線の維持を図ること、路線バスの再編については、三重県や紀北町とも連携し、交通事業者と協議を進め、地域住民の目的に合わせたダイヤ改正等により、利便性の向上を図ります。としております。

なお、青文字については、幹線系統の利用者数の維持のため、紀北町とも連携する文言が事業の部分でも必要ではないかとのこと指摘をいただき、パブリックコメントを行った内容から新たに追記したものです。

次に、②－4 ウェブサイトによる乗継情報の提供については、調整、実施を削除し、データ作成、プロバイダへの情報提供等の実施と変更しております。

次に、③－1 観光客向けの公共交通利用情報の提供については、観光パンフレット等へ主要バス停の時刻を掲載と変更しています。

次に、55 ページをご覧ください。

事業の実施スケジュールですが、事業の変更に併せて、こちらの表についても変更しております。

次に、56 ページをご覧ください。

最後に、第8章 計画の達成状況の評価についての変更点です。まず、図の PDCA サイクルの表を追記しました。(2) PDCA の方法では、本計画に示した事業の進捗状況の評価するとともに、という文言を追記しました。

次に、57 ページをご覧ください。

(3) 計画の見直しについてですが、ふれあいバスのルート・ダイヤの変更後には、などの記載を削除し、PDCA を実施していき、ここでは、計画全体を見て必要に応じて協議会

で協議し、見直しを実施していくことと修正いたしました。

次に、58ページをご覧ください。

8-2 評価・改善のスケジュールであります。(1) 基本的な考え方では、必要に応じて改善策を検討し、計画期間終了後には、本計画の改訂を行う旨記載しております。

(2) スケジュールについて新たに追記しました。

毎年度、利用者数を把握し、ふれあいバス利用者アンケート調査を実施するとともに、計画している事業の実施状況を整理すること、

これらの結果をもとに、事業の進捗状況と数値目標に対する達成状況を評価し、実施事業の取組内容を改善する必要があるれば、その改善策を検討し、実施に向けた取り組みを行っていくこと、

そして、平成33年度は、本計画期間の最終年度となるため、5年間の取組の全体評価を行い、次回以降の計画改訂に反映していくことを明確に記載したものです。

以上で、前回の会議からの変更点を中心とした資料の説明とさせていただきます。

なお、パブリックコメントについては、一部青文字等の部分を除きますが、赤文字の修正を行った内容で実施し、2月10時点の内容で事前に委員の皆さまに送付したものと同一内容であります。

#### **(豊福座長)**

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

#### **(小出委員)**

P14で、南紀特急線を路線バスのほうに変更したということですが、三重交通さんに、高速バスと路線バスの整理について確認した方が良いと思いました。

P44の数値目標値ですが、路線バスのところに輸送量とあり、16.5とかの数字ですが、補助系統の輸送量ということですが、15をきってしまうと補助の対象から外れてしまいます。現状ぎりぎりの数字なので、こういう数字でよいのか、県とも調整して目標値にしてもらった方が良いと思います。

P52以降に取り組む実施事業が羅列されていますが、実施主体は、尾鷲市が最初になっていて、関係者が追記されていますが、複数の場合には、どこが主体的に実施するかわかるように、メインになる主体を先に示すとか、○印をつけるなど、より明確にしてもらったほうが良いと思います。

なお、この計画は、尾鷲市がつくるものではなく、協議会がつくるものです。皆さんがこの事業を承認して実施することになりますので、その点を踏まえて協議していただきたい。

#### **(富永委員)**

P44の路線バスのところの利用者数(輸送量)については、県の生活交通確保対策協議会

で検討させていただいています。15 をきると補助路線でなくなるので、数値を上げることを考えています。今年度の 2 月から地域別ワーキングをもうけさせていただいており、市町、事業者の方とで協議させていただいています。尾鷲市さんとも調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

**(三重運輸支局)**

P52 ①-3 で、ふれあいバスのルート変更時にとありますが、JR とかの変更時にも作成する必要があると思いますが、どうですか。

**(事務局)**

スケジュールのところには、「公共交通のダイヤ変更ごとに作成」とありますので、これに合わせて、事業概要のほうも「公共交通の変更時」に変更させていただきたいと思います。

**(富永委員)**

前回の会で、免許返納については、受け皿のようなものが必要だということでしたが、この計画のなかでどこにでてきているのか、教えてほしい。

**(事務局)**

P52 の「運転免許自主返納の促進」のところで、受け皿のことは書いてないですが、事業概要の中で、啓発活動の取組を関係機関と協力して、国の動向もみながら実施しますと、いうことで、今後も動きがでてくるので、このように表現しています。

**(富永委員)**

他市町では、免許返納者の公共交通利用料金無料という例もあるということでしたが、現段階では、そこまで踏み込めないということで、こういう記述になっているということでしょうか。

**(事務局)**

その通りです。毎年度 PDCA をまわしていくなかで、対応が変わってきましたら、変更していきたいと思っています。

**(上村委員)**

関係機関の定義ですが、団体を含んでいるのでしょうか。

**(事務局)**

関係機関は、全ての団体を含むという解釈が良いと思います。いろんな書き方ができると思います。例えば、「交通事業者と関係機関」とか。実施になれば、この会議の中で、タイミングを計りながら進めていきたいと思っています。関係機関については、もうすこしわかりやすい表現にします。

**(上村委員)**

できれば、「等」とかを入れた方が良いと思います。

**(小出委員)**

P46 の下のほうに、「地域主体の取組にあたっては、地域住民の意見を反映した取組を地

域の住民が主体的に行う」とあります。行政任せにせず、地域の方も主体的に取り組むことが追記されていますので、そういった取組の事業がこの中に具体的に入ってくるとよい。住民の方が主体的に取り組むことも必要なもので、可能であればそのような事業を追加されたほうが良いと思います。

**(富永委員)**

先ほどの免許返納とも関係しますが、P53 ①-7にある「バスの乗り方教室等の開催」については、これまで子どもさんを対象にしていたが、高齢者の方が免許を返す前からバスの乗り方がわかるようにするため、事業者の方と連携して教室を開催したいと思っています。

P54 の②-3に「路線バスの維持・再編」とありますが、事業概要のところで、「路線バスの再編については、・・・ダイヤ改正等により」とありますが、路線やダイヤとかを変更するときには、再編という言葉でよいのでしょうか。

**(事務局)**

そういうことです。

**(豊福座長)**

P44の数値目標のところで、輸送量が現状維持となっているが、補助のぎりぎりのところなので、この数値でよいのかをご検討いただく。

2点目は、実施事業の①-4と①-7のところでは、具体的に取り組んでいくということでした。

それから、実施主体のところで、複数の実施主体になる場合、どこが中心になるのか表現した方がよい。

また、地域住民が主体となった取組として、地域住民が主体となった事業を将来的にでも盛り込んでいければ、という意見であった。

このような意見を踏まえて、再検討していただければ、ということですが、よろしかったでしょうか。

それでは、本日の皆さまからの意見を反映してください。そして、次回の3月下旬を予定されている本年度最後の協議会で、最終案として完成したものを皆さまにお諮りさせていただきます。

## 5 その他

**(豊福座長)**

それでは、会議次第5の「その他」ですが、何かございますか。 特にないようですね。

それでは、以上をもちまして、平成28年度「第4回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。

以上